

別表 1 認証手数料

(1) 認証申請料

新規申請の場合、以下の金額を申請書受理後に徴収する。資料代含む。

認証の種類		料金（税抜き）
A. 有機農産物の生産行程管理者 （菌床栽培きのこを除く）	申請ほ場 5 枚以下	一律 5,000 円
	5 枚を超える分 ※	1 枚毎 1,000 円加算
A. 有機農産物の生産行程管理者 （菌床栽培きのこ）		一律 5,000 円
B. 有機加工食品の生産行程管理者		一律 5,000 円
C. 小分け業者		一律 5,000 円

※ 有機農産物の生産行程管理者の申請時ほ場 5 枚を超える分について

名称変更に伴う新規申請の場合は、本会でこれまで認証していたほ場には適用しない。

(2) 審査手数料

以下の金額を調査終了後に徴収する。

認証の種類		料金（税抜き）
A. 有機農産物の 生産行程管理者 （菌床栽培きのこを除く）	調査ほ場面積 50a 以下	一律 31,000 円
	50a を超える分～200a 以下	10a 毎（端数繰上げ） 1,000 円加算
	200a を超える分	10a 毎（端数繰上げ） 1,500 円加算
A. 有機農産物の 生産行程管理者 （菌床栽培きのこ）	有機きのこの培養場および栽培場の面積 100 m ² 以下	51,000 円
	同面積 100 m ² を超える分	100 m ² 毎（端数繰上げ） 10,000 円加算
B. 有機加工食品の 生産行程管理者	小規模（個人）	51,000 円
	中規模（法人）	101,000 円
	大規模（法人で従業員 50 名以上又は資本金 3000 万円以上）	151,000 円
	規模に関わらず、所在地の異なる複数の施設を申請する場合	2 か所目以降、1 か所につき 5,000 円加算

C. 小分け業者	個人	51,000円
	法人（農産物のみ）	71,000円
	法人（加工食品又は農産物・加工食品両方）	91,000円

生産行程管理者で小分けを行う事業者については加えて以下を徴収する。

A. 有機農産物、B.有機加工食品の小分けを行う生産行程管理者	個人	15,000円
	法人(農産物のみ)	30,000円
	法人(加工食品又は農産物・加工食品両方)	45,000円

◆ グループ申請の場合

グループを構成する構成員数×20,000円を加算する。

- ◆ A. 有機農産物の生産行程管理者のうち、原木栽培きのこの栽培場については、面積ではなく、ほだ木の本数で計算することとし、1,500本=10aとして換算し、上記手数料を徴収する。

(3) 審査費用

実地調査において発生する審査費用について、以下の金額を調査終了後に徴収する。

項目		料金（税抜き）	
①調査時間	1日目	4時間以内	0円
		4時間を超える分	1時間毎1,250円加算
	2日目以降	4時間以内	5,000円
		4時間を超える分	1時間毎1,250円加算
②交通費 ※	自家用車の場合	1km毎30円	
	公共交通機関の場合	運賃等の実費	
③移動時間に対する対価 ※	自家用車の場合、60kmを超える分について加算する	1km毎20円	
	公共交通機関の場合、所要時間に応じて加算する	1時間毎1,000円 (30分単位で計算)	
④宿泊を伴う場合 ※	宿泊費	15,000円/1泊 ただし、③は徴収しない	
⑤審査員の人数	1名	0円	

	2名以上（有機農産物の生産行程管理者）	1名追加につき、1日当たり 15,000円加算
	2名以上（有機加工食品の生産行程管理者、小分け業者）	1名追加につき、1日当たり 20,000円加算

※ ②～④については、同一審査員が同時に複数の調査を行なった場合、認証申請者（認証事業者）で案分する。

（4）委託先の訪問調査費用

生産行程の委託先に別途訪問し調査を行った場合は、以下の金額を調査終了後に徴収する。

項目		料金（税抜き）	
①調査時間 ※	1日目	4時間以内	5,000円
		4時間を超える分	1時間毎1,250円加算
	2日目以降	4時間以内	5,000円
		4時間を超える分	1時間毎1,250円加算
②交通費 ※	自家用車の場合	1km毎30円	
	公共交通機関の場合	運賃等の実費	
③移動時間に対する対価 ※	自家用車の場合、60kmを超える分について加算する	1km毎20円	
	公共交通機関の場合、所要時間に応じて加算する	1時間毎1,000円 （30分単位で計算）	
④宿泊を伴う場合 ※	宿泊費	15,000円／1泊 ただし、③は徴収しない	
⑤審査員の人数 ※	1名	0円	
	2名以上（有機農産物の生産行程管理者）	1名追加につき、1日当たり 15,000円加算	
	2名以上（有機加工食品の生産行程管理者、小分け業者）	1名追加につき、1日当たり 20,000円加算	

※①～⑤について、同一審査員が同時に複数の認証事業者に係る委託先の調査を行なった場合、当該認証事業者で案分する。

（5）審査中断時の費用

事業者の都合により審査を中断せざるを得なくなった場合は、上記費用のうち要した費用を徴収する。

別表 2 調査手数料

(1) 調査申請料

以下の金額を確認シート及び変更届の受理後に徴収する。

認証の種類		料金（税抜き）
A. 有機農産物の生産行程管理者	追加ほ場なし	なし
	追加ほ場あり	1枚毎1,000円加算
B. 有機加工食品の生産行程管理者		なし
C. 小分け業者		なし

(2) 審査手数料

別表 1 (2) と同じとする。

(3) 審査費用

別表 1 (3) と同じとする。

(4) 委託先の訪問調査費用

生産行程の委託先に別途訪問し調査を行った場合は、別表 1 (4) と同じとする。

(5) 審査中断時の費用

別表 1 (5) と同じとする。

別表 3 臨時調査手数料及び再審査手数料

(1) 調査申請料

臨時調査においては、以下の金額を確認シート及び変更届の受理後に徴収する。

再審査においては徴収しない。

認証の種類		料金（税抜き）
A. 有機農産物の生産行程管理者	追加ほ場なし	なし
	追加ほ場あり	1枚毎1,000円加算
B. 有機加工食品の生産行程管理者		なし
C. 小分け業者		なし

(2) 審査手数料

① 臨時調査においては、別表 1 (2) と同じとする。

② 変更届が提出された場合等で、臨時の実地調査を行う場合は、以下の金額を調査

終了後に徴収する。

認証の種類		料金（税抜き）
A. 有機農産物の 生産行程管理者 (菌床栽培きのこを除く)	ほ場追加 ※1	別表1(2)と同じ
	施設追加(単独)	5,000円
	小分け業務の追加	別表1(2)小分けを 行う生産行程管理者と 同じ
A. 有機農産物の 生産行程管理者 (菌床栽培きのこ)	有機きのこの培養場および 栽培場の追加 ※2	別表1(2)と同じ
	施設追加(単独)	5,000円
	小分け業務の追加	別表1(2)小分けを 行う生産行程管理者と 同じ
B. 有機加工食品の生産行程 管理者	施設追加	別表1(2)各々小規 模・中規模・大規模と 同じ
	小分け業務の追加	
C. 小分け業者	施設追加	5,000円

※1 ほ場追加と施設追加が同時調査の場合施設追加の料金は徴収しない。

※2 有機きのこの培養場および栽培場の追加と施設の追加が同時調査の場合施設追加の料金は徴収しない。

③ 変更届が提出された場合等で、実地調査を省略した場合は、以下の金額を調査終了後に徴収する。

変更届1通につき 3,000円

再審査においては、別表1(2)の半額を徴収する。ただし、情報提供に基づく臨時調査で当該情報に関する事実が認められなかった場合、および本会の調査・判定等の不備による再審査の場合は、徴収しない。

(3) 審査費用

臨時調査においては、別表1(3)と同じとする。

再審査においても、別表1(3)と同じとする。ただし、本会の調査・判定等の不備による再審査の場合は、徴収しない。

(4) 審査中断時の費用

別表1(5)と同じとする。

別表 4 その他の費用

1. 認証書等の再発行手数料

- ・ 認証書の再発行・・・・・・・・・・ 1,000円（税抜き）
- ・ 判定結果通知書の再発行・・・・・・・・ 500円（税抜き）

2. 臨時判定手数料

認証申請者（認証事業者）の要望により、臨時に判定を行う場合は、以下の金額を徴収する。

判定1回につき 20,000円（税抜き）

3. 財務諸表等の交付手数料

- 書面による謄本又は抄本による交付 1,000円（税抜き）
- 電磁的記録の電子メールによる交付 2,000円（税抜き）

4. 輸出関連証明書の交付手数料

- 検査証明書1通につき 5,000円（税抜き）
- 英語版認証書1通につき 3,000円（税抜き）
- 英語版判定結果通知書1通につき 3,000円（税抜き）

5. 認証の廃止に伴う手数料

認証事業者から調査前に廃止の申出があった場合は、手数料は徴収しない。
ただし、書類審査や実地調査等を行った場合は、別表1（5）と同じとする。